

(1) 令和7事業年度事業報告書(業務改善関連業務)

令和7年度は、小型船舶の安全確保のための検査を確実にするため、旅客船検査員認定者の拡充とともに、品質管理規程(QMS)の組織全体への浸透を図り、PDCAサイクルを活用した継続的な業務改善体制の強化に取り組んだ。また、管区ブロック制度の下で支部間の連携強化に継続的に取り組むとともに、水上オートバイに係る遠隔検査の試行等、ICTを有効活用できる環境整備に取り組んだ。具体的な業務改善関連の取り組み結果は次のとおり。

(1)「安全第一の意識改革」の徹底

本部と全支部とのWeb会議を定期的に行い、小型船舶にかかる新たな規制強化・検査執行時のポイントに関する周知や品質管理規程(QMS)の手順等の理解促進・確実な実施に向けた討議等、小型船舶の安全確保を最優先とする検査という意識を徹底するための取り組みを継続的に実施した。また、検査員の知識向上のため、全検査員を対象に確認テストの実施や、外部講師による講義を開催した。

(2)検査業務の持続的改善サイクルの確立

検査受付時の手続きや検査実施手順の明確化を図るため、令和6年度に制定された「品質管理規程」、「品質管理規程細則」及び「各種手順書」については、これまで本部及び一部支部で運用していたが、令和8年1月から全支部へその運用を拡大した。

また、全支部を対象に、これまで主に旅客船が対象であった現場検査に係る実地監査(ウェアラブルカメラによる監査を含む)の対象を一般船舶へ拡大し、改善・留意事項等についてアドバイスした。

(3)検査体制の強化

検査の実効性向上と業務効率化の両立を図るため、管区ブロック制度が有効に機能するようブロック内の相互支援が取り組みやすい人員の配置・運用に継続的に努めるとともに、ICTの活用については、水上オートバイに係る遠隔検査の試行(システム構築及び技術検証)、持込検査予約システムの試行を実施する等、ICTの積極的な活用に向けた取り組みを実施した。また、昨年度に引き続き事業として旅客を運送する船舶の検査に特化した旅客船検査研修を実施するとともに、一定の技量が確認できた検査員においては「旅客船検査員」として認定した。

(2) 令和7事業年度事業報告書(検査検定業務)

令和7事業年度における日本小型船舶検査機構の検査検定業務の実施状況は、次のとおりである。

1. 検査検定等の業務

区 分	実 績	備 考
定期検査	47,156隻	船舶検査証書の書換、船舶検査手帳の再交付等
中間検査	41,797隻	
臨時検査・臨時航行検査	7,119隻	
予備検査	11,632件	
検定	214,599件	
性能鑑定	22,427件	
準備検査	1件	
標準適合検査	6件	
その他	34,588件	

2. 検査検定等の業務の円滑な遂行のための業務

(1) 検査検定業務の実施方法の策定及び見直し

- ・ 知床遊覧船事故を受けて実施が決定された船舶安全基準強化に係る法令等改正を受け、内規(規程、細則及び通達)を改正し、国土交通大臣の認可を受けた。
- ・ 「クリスタルM」の海難事故を受けて国土交通省が策定した「ダイビング船安全対策ガイドライン」を踏まえ、ダイビング船に対する適切な検査のために留意すべき事項を定めた規程を制定し、国土交通大臣の認可を受けた。
- ・ 性能鑑定の対象物件に自衛隊の使用する船舶を追加する改正を行い、海事局長の承認を受けた。

(2) 職員の研修

- ・ 新規採用者研修、トレーナー派遣型研修(本部検査員によるOJT研修)等を実施した。
- ・ 研修について、検査員の能力強化をサポートするため、旅客船の検査に特化した研修を実施するとともに、検査にかかる専門的な知識を修得するために、外部講師による講義を開催した。(外部講師: 船用メーカー、日本船用機関整備協会、国土交通省)
- ・ 上架検査に対応することの多い旅客船検査員等を中心に、外部で開催されている安全体感研修に参加した。また、新規採用者研修においても安全衛生教育にかかる講義を実施した。

3. 検査方法の見直しや受検案内等の広報の業務

- ・ 船舶安全基準強化にかかる法令等改正に関する検査方法の概要や検査準備に関する情報をホームページに公開するとともに、ホームページ上で各支部の出張検査の受付状況を確認できるように取り組んだ。
- ・ 検査の実効性向上のため、検査準備にかかる案内等の内容物をリニューアルし、受検案内全体の改善に取り組んだ。

(3) 令和7事業年度事業報告書(小型船舶用原動機放出量確認等業務)

令和7事業年度における日本小型船舶検査機構の小型船舶用原動機放出量確認等業務の実施状況は、次のとおりである。

1. 小型船舶用原動機放出量確認等の業務

区 分	実 績	備 考
小型船舶用原動機放出量確認等	1,353件	

2. 小型船舶用原動機放出量確認等の業務の円滑な遂行のための業務

(1) 小型船舶用原動機放出量確認等の業務

- ・ 海外から輸入された原動機について放出量確認(0件)及び船上相当確認(30件)を実施した。

(2) 職員の研修

- ・ 新規採用研修、実務研修において、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の概要と小型船舶用原動機放出量確認事務に関する研修を実施した。

3. 小型船舶用原動機放出量確認等に関する広報業務

- ・ ホームページ上で小型船舶用原動機放出量確認に関する規制の概要や手続き等の周知を行った。

(4) 令和7事業年度事業報告書(登録測度業務)

令和7事業年度における日本小型船舶検査機構の登録測度等業務の実施状況は、次のとおりである。

1. 登録測度等の業務

区 分	実 績	備 考
新規登録	5,082隻	
変更・移転・抹消登録等	46,222隻	
登録事項証明書等	4,214件	

2. 登録測度等の業務の円滑な遂行のための業務

(1) 登録測度事務の実施方法の策定及び見直し

- ・ 令和7年度における登録測度事務の実施方法の策定及び見直しにかかる実績なし。

(2) 職員の研修

- ・ 新規採用研修、実務研修において、小型船舶登録法、登録測度事務規程及び同細則、トン数測度に関する研修を実施した。

3. 登録等に関する広報業務

- ・ 小型船舶の登録に関する手続き等に関する内容をホームページに公開した。

(5) 令和7事業年度事業報告書(調査、試験及び研究業務)

令和7事業年度における日本小型船舶検査機構の調査、試験及び研究業務の実施状況は、次のとおりである。

1. 調査、試験及び研究等の業務

社会的要請により緊急に対応が必要な調査研究(情報セキュリティマニュアルの見直しのための調査研究(令和6年度からの継続))

- ・業務の効率化及び船舶検査の実効性の向上を図るため、リモート検査の実施等、ICTを積極的に活用するにあたり、専門家の参画を経て、現状のセキュリティポリシーの見直しのための調査研究の成果を踏まえ、情報セキュリティ管理規程の改正を行った。

2. 調査、試験及び研究等に関する広報業務

- ・調査、試験及び研究業務の成果のうち、小型船舶の安全性の向上や船舶所有者の利便性向上に大きく寄与するものについては、幅広く活用され社会に役立つよう、機構のホームページに調査報告書を掲載する等の周知を継続的に実施した。